
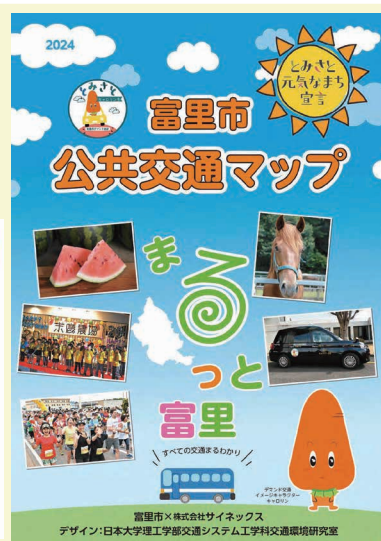


富里市公共交通マップ まるっと富里 が完成!!

問 経営戦略課 ☎ (93) 1118

市内公共交通の利便性の向上と更なる制度周知を目的に、デマンド交通（キャロリン号）・路線バス・高速バス・タクシーの利用方法や乗降場所、路線図などをわかりやすくまとめた、富里市で初となる公共交通マップです。ぜひご覧ください。

マップの電子書籍版はこちら

●【まるっと富里】の由来

1冊で富里市を運行する公共交通が「まるわかり」ということから名付けました。



本マップのデザイン制作をしていただいた、日本大学理工学部交通システム工学科の学生に、感謝の意を表して、7月10日に感謝状を贈呈しました。

消費生活 相談コラム

電力・ガスの契約トラブルにご注意ください！

【相談事例】

- ①契約している電力会社名を名乗って業者が訪問してきた。安い電気料金プランの話があり、契約会社のプラン変更のつもりで話を聞き、申し込んだところ、後で別業者と契約したことに気づいた。クーリング・オフしたい。
- ②電気が安くなると言われ、アパート全体で電気会社を切り替えると勘違いして検針票を見せ、契約書にサインした。後に契約を断ったが心配だ。

【アドバイス】

- 検針票の記載情報（氏名（契約名義）・住所・顧客番号・供給地点特定番号等）は慎重に取り扱い、情報を聞かれてもすぐ教えないようにしましょう。
- 大手電力・ガス会社を名乗って勧誘するケースも見られます。勧誘してきた会社と新たに契約する電力・ガス会社の社名や連絡先を確認しましょう。
- 電気・ガスの料金プランや算定方法をよく説明してもらい、メリット・デメリットを把握したうえで契約しましょう。また、検針票などの料金の明細書は必ず確認しましょう。
- 契約を変更してしまってもクーリング・オフなどができる場合がありますので、慌てずに対処しましょう。

【消費生活センター】

- 日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～12：00 / 13：00～16：00
- 場所 市役所分庁舎2階（商工観光課協）
- その他 地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。不明な点や不審なことなどがあれば、消費生活センターに相談しましょう。



問 消費生活センター ☎ (93) 5348